
プロジェクト 改正実務対応報告第 40 号「LIBOR を参照する金融商品に関する
ヘッジ会計の取扱い」

項目 第 177 回金融商品専門委員会で聞かれた意見

本資料の目的

1. 本資料は、第 177 回金融商品専門委員会（2022 年 3 月 4 日開催）における、2021 年 12 月 24 日に公表した実務対応報告公開草案第 62 号（実務対応報告第 40 号の改正案）「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い（案）」に寄せられたコメントを受けた、改正実務対応報告第 40 号「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」の最終化に向けた審議の中で聞かれた意見をご紹介しますことを目的としている。

聞かれた意見

（全体的な意見）

2. 主要な団体にも確認した結果、特に異論は聞かれていないという事で、事務局の提案の内容で問題なく、事務局提案の内容で公表することで問題ないを考える。

（「公表にあたって」に関する意見）

3. 最後の段落の将来必要な場合には改めて再度確認を行うという部分について、同じ言葉が複数回出てきており、言いたいことは伝わるがやや読みにくい。もう少しシンプルにしても良いのではないか。

以 上